

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 5 日現在

機関番号：32616

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21520026

研究課題名（和文） 社会的基盤としての自覚的公民形成のための哲学・倫理学研究教育に関する総合研究

研究課題名（英文） Comprehensive survey of the philosophical and ethical education for cultivating citizenship as the social foundation

研究代表者

木阪 貴行 (KISAKA TAKAYUKI)

国士舘大学・文学部 教授

研究者番号：10183790

研究成果の概要（和文）：社会の真の基盤である自覚的な公民育成のために哲学・倫理学の研究教育の在り方を探求した。高等学校における「倫理」と内容的に接続する、大学学部4年間で完成する新たな哲学・倫理学専門教育の在り方を構築するための教材を開発するのみならず、実際に授業実践の中で検証する試みを開始した。この取組の理論的・理念的基礎は、カントの啓蒙に関する思索の中核にある公民の概念及び古代ギリシヤ哲学以来の弁論術と哲学との関係を巡る議論の蓄積に関する専門的研究であった。研究の成果は、香港での国際学会、日本哲学会、日本倫理学会において発表して議論を喚起した。

研究成果の概要（英文）： We have searched into the ways how to cultivate citizenship as the actual social foundation through the philosophical and ethical education, having not only developed the educational contents, which follow the subject of high school 'ethics' and are accomplished in the 4 years in university, but also tried to testify them in the actual lessons. The theoretical and ideal basis of this research is, on one hand, the concept of kantian citizenship, which is the core of his thought concerning enlightenment, and the special research into the relation between rhetoric and philosophy, which has been piled up since the age of ancient Greek on the other hand. We presented the result in the international philosophical congress in Hong Kong,(2009), Japanese Society of Philosophy(2010), and Japanese Society of Ethics(2011) , all raising discussions.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科：哲学 細目：哲学・倫理学

キーワード：哲学 教養教育 啓蒙 宗教 弁論術 公民 対話 高等学校「倫理」

1. 研究開始当初の背景

大学における教養教育の重要性が指摘さ

れ、その中核にあるべき哲学・倫理学の研究教育は、専門化した知識と技術ではなく、社

会の基盤たるべき人間的・倫理的な判断力を養成する役割を担っている。それは、すなわち公民としての倫理的・総合的・自覚的な判断力を養成することとも言える。公民の形成とは高等学校「公民」科の目標でもあり、大学における哲学・倫理学研究教育と高校における「公民」科とは目的において帰一する。しかし、大学において高校「倫理」との積極的な接続が、理論的に、あるいはそれを踏まえてさらに実践的に、真剣に模索されたことはほあまりないとも言える状況があった。大学専門課程としての哲学・倫理学の研究教育は、基本的に専門的研究を中心として、また事実上それを目指して行われてきた。だが、それでは大学に本来求められている自覚的公民の育成には繋がりにくい。また、高校「倫理」と接続し、この科目を十分に教える力量ある教員を育てることに繋がりにくい。特に高校「倫理」は、青年期の課題に関して古今東西、あらゆる時代に及ぶあまりにも広範囲の内容をほぼ一人の教員が担当しなければならないという過酷な要求を背負い、専門知識を背景に置きつつしかもそれに深入りせずに、何をどのように教えるべきなのかという極めて困難な課題の解決が、たんに教員の個人的な工夫に任されている。自覚的公民の育成という観点から見た場合、高校「倫理」と大学における哲学・倫理学教育とを包括的に捉え、それに従って実践的活動を展開する試みを始める必要があった。

2. 研究の目的

上の状況は哲学、思想を個別専門的に研究するのみでは打開できない。個別研究を超え、分野の垣根を越える広範囲にわたる様々な研究者と、大学及び高校現場の教員が共同で総合的に研究するチームを作り、個別専門研究が社会に対してどのようなものを見方を提示しうるか、それを実際の高等教育において十分に伝えるにはどのような方法があるのか、具体的な展開のためにどのような教材・教育内容があるか、といった諸問題を実践的に追求しなければならない。そこで本研究の目的は以下の二点であった。

第一に、社会の真の基盤である自覚的な公民育成という観点から、大学における哲学・倫理学研究と教育の可能性を、哲学の伝統的始原に遡って理論的に明らかにすること。

第二に、従来型の専門教育が陥りがちな諸問題を解消するため、高等学校における「倫理」と内容的に接続するところから開始し、それを十分に発展させて学部4年間で完成する新たな哲学・倫理学専門教育の在り方を構築し、真の社会基盤形成に資する人材を育成する実践的具体的方法に迫ること。

3. 研究の方法

研究代表者、研究分担者を中心に、大学教

員・研究者と「倫理」「現代社会」の授業を担当している高校教員とで哲学・倫理学・思想の広範にわたる分業体制を築いた上で、相互の討議によって一つの全体的・統合的研究へとまとめた。木阪の理論的研究はカントに依拠する「啓蒙」概念の日本における実践的展開の可能根拠に関わった。実践研究においてはこれに基づく教材開発を、高校課程を考慮しつつ大学初年課程において行い、実際の授業における実践結果を蓄積し、分析、考察した上で、共同討議の材料を提供した。また、ドイツにおけるギムナジウム及び大学初年課程の哲学・倫理学教育の在り方を現地調査し、それと日本とを比較検討した。野津も、木阪と同様に理論的研究を展開し、それに基づいた実践的教材開発を高校課程及び大学初年課程において行い、その授業実践を蓄積して、その分析と考察結果を共同討議に提供した。野津の理論的究課題は上述のように「弁論術」であった。藤井、坂本、齋藤、大谷、村山は、それぞれインド思想、中国思想、近現代ドイツ哲学、応用倫理、フランス哲学において、木阪と野津の理論的研究成果を踏まえ、それに対応する考察を自らの領域においても行いながら、高校課程及び大学初年課程の教材を開発し、実際の授業における実践結果を蓄積し、分析、考察した上で、シンポジウムや研究会での共同討議の材料を提供した。東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会(都倫研)および、富山県高校教育研究会公民部会の教員の協力を得て、高校課程において教材開発を試み、実際の授業における実践結果を分析、考察した。

4. 研究成果

「公民」養成という課題を、哲学・思想・宗教教育という観点から研究した成果は以下の通りである。まず、哲学教育に関する論者、あるいは実践において、哲学教育の目標として、自ら考え、哲学することそのものに向かうことを強調しすぎるあまり、従来型の思想史知識教育を軽視あるいは蔑視さえする傾向がしばしば見受けられる。これに対して本研究は、西洋的哲学を世界諸地域の文化的伝統の中で相対化しながら、より広く人間の問題の諸系譜を、諸文化による人類の知的文化遺産としてとらえて、これを学ぶ中で自らの問題を位置づけることの重要性を明らかにした。思想史知識教育と自ら考えることへの教育とは、哲学・倫理学教育にとっていわば車軸の両輪である。この主張が国内的にはインパクトを持ち、様々な議論を喚起した。特に、学力的に問題を抱える高校生、大学生、そして哲学・倫理学の専門教育を受けたことのない高校教員をどのようにして取り込んでいくのかという問題に関して、思想史知識教育の位置づけは議論に波紋を与えた。哲学教育の在り方に関する問題と、公民の育成と

いう課題は、文化の相対性とヨーロッパ的近代の思想的原理をどのようにして統合するのかという理論的な問題に直結している。国際的には、この問題について、カント的な普遍化可能性原理と文化相対的な実質的価値原理を統合する方途について議論を展開して、国際学会においても注目を引く結果となった。より具体的には以下ようになる。

(1)ギリシヤ哲学

一方で理論的に、哲学の始原にまで遡り、大衆への迎合(「コラケイア」という陥穽に接する「弁論術」と哲学的対話に関わるプラトン哲学における問題群、アリストテレス『弁論術』における「トポス」概念の帰趨に関わる問題群を整理して、哲学の本来の在り方を弁論術—修辞学教育との連関で明らかにした。これは、いわゆるディベートと哲学的対話の相違を明らかにすることにもなった。

(2)カントと公民の在り方

カントにおける啓蒙(=自覚的自律的判断能力を有する公民の形成)に関わる問題群を考察した結果、理性の公的用途と私的使用とを区別するカントの議論が、哲学教育という場面では複雑な様相を見せることが明らかになった。『単なる理性の限界内の宗教』を巡る筆禍事件に関連して、自らの理性の公的使用を断念したとも考えられる態度を示すとともに、公民と一般国民(Volk)とを区別しているのである。これは、哲学教育の在り方を考えるときに生じてくる微妙でやっかいな問題、すなわち知的に十分成熟していない生徒・学生を教育するということと、哲学するということとの緊張関係をどのように処理するのか、ということに関わる問題を示唆しているのである。

(3)アジアとヨーロッパ的近代

香港で開催された国際学会“Kant in Asia”でのセッション“Kant in Dialogue with other Asian Tradition”において、上述のヨーロッパ近代の思想的原理と他の文化における実質的価値とを統合する理論を発表した。

(4)大学一二年生向け教材コンテンツ

毎年、国土館大学文学部倫理学専攻で学生を対象にして行うシンポジウムにおいて、思想史知識教育をベースにして、洋の東西と時代を横断して人間の問題がどのような広がりの中で展開されるのか、この点を考えながら自らの問題を考え、位置づけることへと繋げる提題を連携研究者とともに展開した。これは、そのまま授業の教材ともできる形にして『国土館哲学』に掲載誌、学生に供している。

(5)高校現場での授業コンテンツの試作と実地授業

生地・学生への哲学・倫理学教育の焦点の一つに宗教教育を巡る問題群がある。カントの公民を巡る思索も理性と宗教との関係の問題とともに展開されていたが、合理的思考と宗教とを関係づけながら宗教教育を展開する課題は特に高校においてはほとんど手つかずの状態にある。そこで、この点についてカントの考え方を基礎においてニーチェの思想とキリスト教徒を対比させながら展開する教材を開発して、富山県の県立高校で実際に自ら授業展開を試みた。さらに、高等学校国語科で非常によく扱われている夏目漱石の『こころ』を宗教教育と連動させる教材を試作し、依頼して兵庫県の私立高校において実際に授業展開する試みを実施した。これらの結果を分析検討し、哲学的な宗教教育の在り方を具体的に展開するための基礎を得ることとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

1. 野津 悌: “Der Toposbegriff in der aristotelischen Rhetorik”, 『国土館哲学 16号』P47-P80, 国土館大学哲学会(2012, 3月)
2. 木阪 貴行: 「カント倫理学を介する哲学入門(6)」, 『国土館哲学 16号』P165-P184, 国土館大学哲学会(2012, 3月)
3. 御子柴 善之: 「利害関心と信頼」(シンポジウム「利害と信頼」提題), 『国土館哲学 15号』P18-P31, 国土館大学哲学会(2011, 3月)
4. 勝西 良典: 「利害の誕生と正しさ—信頼という基盤—」(シンポジウム「利害と信頼」提題), 『国土館哲学 15号』P32-P50, 国土館大学哲学会(2011)
5. 大谷 弘: 「倫理学を学ぶことの意義」, 『国土館哲学 15号』P33-P53, 国土館大学哲学会(2011, 3月)
6. Takayuki Kisaka, “Human Personhood at the Interface between Moral Law and Cultural Values” in *Cultivating Personhood: Kant and the Asian Philosophy*, Stephen R. Palmquist(Ed.) De Gruyter Berlin/New York (2010) P724-P731

[学会発表] (計7件)

1. 木阪 貴行: “Human Personhood between Moral Law and Cultural Values”, 国際学会“Kant in Asia”, 香港バプテスト大学, 2009年5月21日

2. 木阪貴行：「パラロギスムス論究－『純粹理性批判』書き換え問題(1)－自我の存在を巡る合理的神学と超越論的心理学、あるいは、外界の存在を巡る蓋然的觀念論と超越論的觀念論」,日本カント協会第34回学会におけるワークショップ提題(責任者),2009年11月14日
3. 木阪貴行：“Etwas Äußeres und Aufmerksamkeit” ミュンヘン大学(Ludwig Maximilian Universität)における客員研究員講演,2010年1月13日
4. 木阪貴行：「高等学校の「哲学・倫理」教育で何をどのように教えるか」,日本哲学会第69回大会ワークショップ,大分大学,2010,5月16日
5. 野津 悌：Der Toposbegriff in der aristotelischen Rhetorik ミュンヘン大学(Ludwig Maximilian Universität)における客員研究員講演,2011年2月7日
6. 木阪貴行：「初等・中等教育に対する倫理学の貢献可能性」,日本倫理学会第62回大会ワークショップ,2011年9月30日,富山大学五福キャンパス)
7. 木阪貴行：『『純粹理性批判』「第4パラロギスムス」「觀念論論駁」「演繹論」の問題テキストを読む』,日本カント協会第36回学会におけるワークショップ提題(責任者),2011年11月11日

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年月日：
 国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 取得年月日：
 国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

木阪 貴行 (KISAKA TAKAYUKI)
 国土館大学・文学部・教授
 研究者番号：10183790

(2)研究分担者

野津 悌 (NOTSU YASUSHI)
 国土館大学・文学部・准教授
 研究者番号：20325997

(3)連携研究者

村上 龍 (MURAKAMI RYU)
 東京大学・文学部美学芸術学研究室・教務補佐員
 研究者番号：80613885

御子柴 善之 (MIKOSHIBA YOSHIYUKI)
 早稲田大学・文学学術院・教授
 研究者番号：20339625

勝西 良典 (KATSUNISHI YOSHINORI)
 上智大学・講師
 研究者番号：70384162

村山・達也 (MURAYAMA TATSUYA)
 東北大学大学院・文学研究科・准教授
 研究者番号：50596161

研究協力者

中川 雅博 (NAKAGAWA MASAHIRO)
 国土館大学・非常勤講師

加藤 瑞絵 (KATO MIZUE)
 国土館大学・非常勤講師

大谷・弘 (OHTANI HIROSHI)
 武蔵大学・講師

藤井 隆道 (FUJII TAKAMICHI)
 国土館大学・非常勤講師

坂本 頼之 (SAKAMOTO YORIYUKI)
 国土館大学・非常勤講師

齋藤・元紀 (SAITO MOTOKI)
 国土館大学・非常勤講師

佐良土 茂 (SARADO SHIGERU)
 私立武蔵高校教諭

村野 光則 (MURANO MITSUNORI)
 国立お茶の水女子大学附属高校教諭

菅野 功治 (KANNO KOUZI)
 都立立川高校教諭

和田 倫明 (WADA MITIAKI)
 都立航空高専教諭

高木 哲也 (TAKAGI TETSUYA)
 富山県立上市高校教諭